

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 川西市健康づくり推進協議会 第3回専門部会		
事務局 (担当課)	健康福祉部健康づくり室 内線(4530)		
開催日時	平成28年1月14日(水) 午後4時～午後5時5分		
開催場所	川西市医師会医療会館		
出席者	委員 (敬称略)	藤末 洋 藤木 薫 三宅 圭一 藤原 政嘉 白井 達矢 野平 淳一郎 横谷 弘務 寶田 順子 田川 幸子 山上 和美	
	その他		
	事務局	健康福祉部健康づくり室 根津部長・小倉室長・池田主幹・松本主幹・坂上副主幹・ 曾野副主幹・米田主査・森主査・北田主任保健師	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

川西市健康づくり推進協議会 第3回専門部会 審議経過（要旨）

平成28年1月14日

午後4時～5時5分

川西市保健センター

2F 健康教育室

出席者：10名（欠席者：2名）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 協議事項
（仮称）川西市健幸まちづくり条例の制定について
 - ①条例（素案）要綱及び解説の修正案について
 - ②答申書（素案）について
- 3 その他
- 4 閉会

健康づくり推進協議会 専門部会(28.1.14)

●協議事項① 条例(素案)要綱及び解説の修正案について

○事務局 説明

まず前文の修正案について

文中中ほど「活発な地域づくり活動が展開され」とはどの程度活発な地域活動がされているのかというご意見が出た。地域の温度差はあるかもしれないが、地域と市で一緒に進めていくという中核になる部分であるので、このままの文言とさせていただきます。

「5 市民公益活動団体の役割」～「8 保健医療福祉関係者の役割」の1項と2項文末「努めるものとする」という表現がしっくりこない、反発があるのではないかとご指摘があった点について。法政担当に確認したところ、あくまで条文上の表現でありニュアンスとしては心がけてくださいという目標のような規定であり義務付けるものではないとのことであったので、このままの文言とさせていただきます。

「8 保健医療福祉関係者の役割」の解説中「栄養相談」を「栄養・食事相談」に修正します。

「10 基本計画」について、2項1号「歩いて暮らす」を「歩いて暮らせる」に、2項3号「歯及び口腔」を「歯と口」に修正し、以下の関連部分も同様修正します。

「11 歩いて暮らせるまちづくりの推進に関する施策」1項「市民が行う主体的な健康づくり」を「市民が主体的に行う健康づくり」に修正します。

「12 からだと心の健康づくりに関する施策」中、がんの受診率向上がどこかに入らないかという点、2項「各種検診」を「がん検診等」に改めることにより、がんについて協調するよう修正します。

「13 歯と口の健康づくりに関する施策」、条文2号「歯科保健指導、歯科健診、歯科相談」を順番を入れ替え「歯科健診、歯科保健指導、歯科相談」に改めます。

「14 食育の推進に関する施策」の解説に「食の安全安心に関する知識等」という文言を入れています。これに伴い「2 定義」の解説中の表現も「安心安全」から「安全安心」に変更しています。

「15 人材の育成及び活用」の解説に関して、県の健康づくり推進委員が市内に何人ぐらいいるかというご質問がありました。県に問い合わせたところ、健康づくり推進委員は健康ひょうご21県民運動を支える構成団体、医師会や栄養士会やいずみ会等より推薦のあった方になっており、阪神北地域で108団体208名が選出されており、そのうち川西市は37名(うち25名はいずみ会)の方であるとのことでした。

○部会長

修正案について、何かございませんか。

○全員

特に問題なし。

○部会長

素案の全体を通して、何かありませんか

○事務局

事務局より再修正依頼させていただく。

「3 基本理念」の3項、お手元の修正案について、個人だけでなく地域の活性化につながるという意味で、本文を「身体活動や運動及び食を通じて出会いや交流を深め、楽しみながら健康になるだけでなく、地域の活性化を促すものである」を「身体活動や運動及び食を通じて、個人の健康度を高めるだけでなく、出会いや交流を深めることにより、地域の活性化を促すものである」に修正。

解説でも「身体活動や運動、食を通じて楽しみながら健康になるだけでなく、市民がまちを歩くことや行き交うこと等によって・・・」を「歩くことをはじめとする身体活動や運動、食の改善は生活習慣病や介護予防、健康増進等に効果があると指摘されています。さらに、市民がまちを歩くことや行き交うこと等によって・・・」に修正。

この案について、ご協議をお願いしたい。

○委員

再修正案の解説、「食の改善」を「食生活の改善」の方が良いのでは。

○委員

「食」は言葉が固いと思う。食べることを見直す等、柔らかい言葉の方が良いのでは。

○委員

再修正案の本文、「個人の健康度を高める」という表現の「健康度」という言葉になじみがない、文言の修正はできないか。

○事務局

「個人の健康レベルを高める」とか、「個人の健康を高める」という表現でもいいのかも。良い表現があれば提案してほしい。

○委員

「健康度」とは、漠然としている。「健康寿命をのばすために」、「健康である寿命をのばす」等の方がわかりやすいのでは。

○委員

QOLという表現もわかりにくいし。

○委員

市民に「健康度」ではわかりにくい、良い言葉が浮かばない。

○委員

「健康意識」とかはどうか。

○委員

「健康意識」、「健康感」とかはどうか。

○委員

「健康意識」、「健康感」の方が良いのでは、次回までに事務局で考えてほしい

○事務局

前回、長寿社会等の提案をしてきたが、この条例については、ライフスタイルに応じた幅広い年齢層等、健康寿命をのばすことが大切である。

こうした意味でも、「健康感」に変更したいと思う。

●協議事項② 答申書（素案）について

○事務局 説明

第3回健康づくり推進協議会でご協議いただいた後に、こちらの答申書に協議事項1でご協議いただいた条例（素案）要綱を添え、答申することになる予定です。

健康づくり推進協議会長から市長への答申書で、意見を付しての答申としています。意見はこれまでいただいたご意見を踏まえて、たたき台として作っております。

まず、1では、「条例を今後どうやって市民に知らしめていくか、市民に対してどう落とし込んでいくかを考える必要がある。」というご意見や「市民に親しみやすくなるよう、方法を考えてやっていくべき。」というご意見などをいただいたので、「健幸まちづくりの理念が、市民に広く浸透するよう最善の努力をされること」との意見を記しています。

次に2では、「歩きやすい歩道を作ってほしい。」というご意見や「地域活動そのものも健康づくりの一環」というご意見、「一見健康づくりと関係ない仕事と思われていたが、関係がある。」というご意見などがありましたので、「歩きやすい歩道や公園の整備、地域活動や市民活動への参加、地域でのふれあい等、これまで健康づくりに繋がっているとあまり意識していなかったことにも注目し、健幸まちづくりを推進されること」との意見を記しています。

○委員

専門部会での協議を踏まえ、健康づくり推進協議会で審議し、最終結果を市長に答申することとなるということですね。

前半の文言については、問題がないと思う。問題は、記についてである。

記1は総論的な理念的なことが記載され、記2が具体的例が書かれている。

また、今後の日程、流れはどうなるのか。

○事務局

健康づくり推進協議会の全体会で協議し、条文の修正等の意見をいただく。

市長への答申。

議員協議会で説明し質問意見を聞く。

一か月間公民館等公共施設において市民の声を聴くパブリックコメントを実施。

平成 28 年度中に議会に上程し、審議いただく。

○部会長

答申書（素案）について、何かございませんか。

○委員

記 2 について、解説意味合いはそのとおりに思うが、「これまで健康づくりにつながっているとあまり意識していなかったことにも注目し」は、否定的な文章が気になる。

「やがて健康づくりにつながることにも注目し」等プラスの表現にした方が、市でもこれまで意識してきたことがわかるのでは。

○委員

「あまり意識していなかった」は、変えた方がいい。

○委員

学識の人とは違い、私たち現場では意識していないのは確か。三宅委員の意見は理解するが。

○委員

私たちが話し合ってきたことが、この中に入っているのか。どんなことを話してきたか意識していなかったが、振り返っている。

○委員

つまり健幸まちづくり条例の修正版ができ、話し合ったことについて上程、答申していく。記 2 については歩きやすい歩道をどこにつくるとか公園の整備については、専門部会ではあまり話し合っていないのは事実。そういった意味では、記 2 を削除することも方法かもしれない。実際、歩道をどこにつくるとか、歩きやすい歩道を全部つくるのか、それにはお金がかかることであり、事故のおこりやすい歩道を最重点にするとか、真っ先に保健センターの前の歩道をどうするのかを協議する必要があるとか、この記 2 をのせるのかを含めて協議してほしい。

○委員

記 2 はわかりにくい。「これまで健康づくりにつながっているとあまり意識していなかったことにも注目し」など非常にこまかく見ていく必要があり、わかりにくい。

歩きやすいまちづくり、歩いて暮らせるまちづくり、元気に歩ける人だけではなく地域には高齢で病気を持っていて悪くならないために努力して、杖をつけて歩いている人もいる。やっぱり休憩するところ、簡単でも良いので安全なベンチを作ってほしい。

○委員

記2については、若い世代は、あまり意識していなが、高齢者は意識している。「意識していない」という表現については、市民条例なので、若い世代を意識して書かれているのかなという気もする、議論してきた中で、もう少し前向きな表現に改めていただくことについては、賛成である。歩きやすい歩道、柔らかい歩道、私が市にここでは楽しみながら歩ける歩道をと要請してきたこともあり、全体と言わなくても、そういう声も含めて一行入れていただいたことには感謝している。

意識というテーマについては少し議論された方がいいというのは賛成である。

○委員

「歩きやすい」については、中央だけではなく全体にもやってほしい。あまり意識していないというところも、そうなんだなと思うし、家を何とか出て歩いてみようかなと思っている人たちをどうやって、どうするんだろうかとも思う。私は、健康な人でちょっと頑張って運動しようかなと思っている人たちを対象に運動しているので、それ以外の人たちは誰がどんな風に引き上げようとしているのかな。表現的なところは、考えた方がいいと思う。

○委員

記1は問題ない。記2は具体的過ぎて答申には向かない。せつかく条例をつくるのだから、条例の中のベースになっている、市民の役割、市民公益活動団体の役割、事業者の役割、学校等の役割、保健医療福祉関係者の役割、この各役割に対して、各団体・個人がそれに向かって努力していくように、市が基本計画を策定することが重要であって、そののところをうまく文章にまとめた方がいいと思う。

○委員

記2について、「あるきやすい歩道や公園の整備等」とあがっている事と「健康づくりにつながっているとあまり意識されてなかったことに着目し」をもう少し、例えば、最初の文章をこの条例にも出てくる、健康で活力のある社会の実現に向けてこれまで取り組まれてきた地域市民活動が健康と関連していることに注目し、健康まちづくりが推進されること、条例に出てくる文面をかえながら、今までの取り組みが健康につながっていることをこの条例により再認識して、さらに健康を進めていくという文面につながるのがいいのではと考えている。

○委員

あまり具体的なことまで明記しない方がいいのではということで、大きなことは、条例の中に書かれている。

○委員

記2についてはあまりにも具体的過ぎて、ここまで書くのであれば、全てを書かなければいけないことになるので、条例をしっかりと遵守すべきであるということを書いて答申していただいた方がありがたいのでは。記2については要らないのではと思っている。

○委員

皆さんの意見を聞いていると、この委員会の中で特記すべきことであれば、記載する必要もあるのではと思う。委員会部会の意見として決められると良いと思っている。

○委員

簡単に具体的に表現できない文章となるので、要らないと思う。

○委員

皆さんの意見を聞くと、記2については、書くのであればたくさん書かなくてはいけない、これだけではすまないと感じる。条文の中に全部盛り込まれているのでそれが大事だということは間違いないと思う。逆に、ここに書いてあるということは、これを優先的にやらなくてはならないという裏付けにもなる。今の話では、記2に関しては皆さんの意見を聞くと、なくてもいいのではという意見が多いのではと思っているが、皆さんはどうか。

○委員

「11 歩いて暮らせるまちづくりの推進に関する施策」とあり、ここには具体的に書かれている。文面を読むと私は歩道に関する読みだが、①に「運動の習慣化を促進するため、楽しく歩くことを基本とした」と書かれている。これは具体的にどういうことかという1つの例として、歩道に関しても「歩きやすい歩道」を施策として一行入れていただけるのであれば、答申の中に入れてなくてもいいが、こういう目線がかけているので要望した。

「楽しく歩くこと」は、市の責務として大事なテーマであると強調、それに対して答申に書いていただき感謝と言ったが、全体的に細か過ぎるということであれば、11の①～④に付け加えていただけるのであれば、市の責務の一つとしてそれに類したものとなると思う。

○部会長

条例の中に、「歩きやすい歩道」という文言を明記してほしい、そうであれば、なくてもいいというご意見ですね。今のご意見について、どうですか。

○委員

具体的に委員が言われたことを入れていた方がわかりやすいと思うが、答申の記2に関しては、「歩いて暮らす」ではなく「歩いて暮らせる」になっているので、これが多少加味されていると思う。

○委員

答申書（素案）を見ていると、特に記2を市は頑張ると読めるが、そういうことか。

○事務局

心、健康、食育等はこれまでもあったが、11につきましては、歩いて暮らせるまちづくりというこれまでにはない視点として、健康なまちづくりのハード面を含めた内容となっている。環境の整備には、歩きやすい歩道、公園の整備についても、健康遊具

等、新しい総合戦略の中に健康をキーワードとした部分も入っているので、そういった意味で環境の整備の中でいわゆるハード面、歩道・自転車道の整備等そういったものを含めているので、委員の意見を条文の中に入れるのか、一つは環境という意味で解説の中に入れてみることも検討したい。

○部会長

答申の記2をどうしましょうか。条文の中に「歩きやすい歩道」という文言が入れば、具体例としてなくても良いということか。

○委員

はい

○部会長

記2に入れるには、具体的すぎるのではないか、無くてもいいのではという意見がある。条文の中に文言を入れることですっきりすると皆さんの意見が出ている。

○委員

「歩いて暮らせるまちづくり」という具体的な項があるので、その中に歩きやすい歩道という文言を入れれば問題ない。

○部会長

条文に入れれば、記2はいれなくてもという意見が多かったと思うが、事務局としてどうか。

○事務局

結構です。歩きやすい歩道、11の①にどういうふう書いていくか検討し、全体会で協議いただければと思っている。

○部会長

専門部会でこのような協議を行ったうえで見解を出した旨を、全体会で報告するというのでよいか。

○全員 了承

● 3. その他

委員、事務局ともに特になし。